



# 元気っ子

No 318 ながさわ保育園

園長 中瀬 弦 偉

1月1日に発生しました能登半島地震におきましては、たくさんの方が被災され、また多くの方が亡くなられました。心よりお見舞いとお悔やみを申し上げます。まだまだ復興には時間がかかります。この震災の教訓が風化されず、今後の対策に生かされることを願います。

1月13日の朝日新聞朝刊に「不適切保育防ぐ 余裕生む環境作り」という記事がありました。紹介されていたのは名古屋市にある「寺子屋まんぼう」という認定こども園です。この園での取り組みが、ながさわ保育園の取り組みと非常に似ていたのでご紹介したいと思います。まず「給食」です。以下、記事の抜粋です。

「同園では、2～5歳の園児は食べ始めの時間を午前11時15分～同45分の中から自分で選べる。給食はセミバイキング方式で、机に並ぶおかずやご飯の器を園児が自ら取り、自ら量も調節していた。「少なくして下さい」。取材日の献立はタンドリーチキンに人気集中、青菜とタマネギのソテーは減らすよう求める子が相次いだ。(中略) 一貫するのは「子どもが選べるようにする」ことだ。同時に「間取り」で対策をしている。給食、昼寝、遊びの空間はそれぞれ別に部屋を設けて区切っている。たとえば、給食を終えた、0、1歳児は、昼寝用の部屋へ移動し寝かしつける。食べ終わらない子の対応、掃除、布団を敷いての寝かしつけ。一つの部屋で完結すると、保育士は対応に追われてしまう。保育士の余裕を生み出すための「間取り」の工夫という。給食以外でも、遊びに「コーナー保育」を取り入れ、(中略)「子どもを思うように動かそうとするとトラブルになる。子どもたちには選択肢を用意することが大事」と牧野さん。遠足の行き先も2、3か月かけて話し合いで決める。

給食のセミバイキング方式は以前にもご紹介したことがあると思いますが、ながさわ保育園でも導入しています。当園では子どもが量を選ぶことはもちろんですが、特にその量を「言葉で伝える」ことを大切にしています。それは保育所保育指針にある幼児の「言葉」の領域にある「子どもが自分の思いを言葉で伝えるとともに・・・」という内容を大切にしているからです。この経験の積み重ねが様々な場面で、自分の思いを言葉で伝えられるようになっていくのだと思います。

また空間についても「寝・食・遊」が独立した空間配置になっているのも当園と同様です。これは保育士の余裕を生み出すという面も大切ですが、当園では子どもがやりたいことを存分にやり切り、自分で活動の区切りをつける(気持ちをコントロール)することも大切にしています。その為の間取りの工夫です。

「寺子屋まんぼう」園長の牧野さんが最後におっしゃっている「子どもを思うように動かそうとするとトラブルになる」という言葉の通り、大人の都合で子どもをコントロールしてしまうことで、先月の元気っ子でもお伝えさせて頂いた通り、子どもが主体性を失っていきます。少しでも子どもの声に耳を傾け、子どもに選択肢を与えて決定権を与えてあげることが大切だと思います。ご家庭でも実践できることもたくさんありますので、何かお困りごとがありましたらお声掛け下さい。今月もどうぞ宜しくお願いします。